

令和6年度第3回 三鷹市環境保全審議会議事録（要旨）

開催日時：令和7年2月20日（木） 午後2時から4時
クリーンプラザふじみ3階 研修ホール

<出席委員>

中嶋委員、荻野委員、荒井委員、角田委員、藤沼委員、利谷委員、山口委員、佐藤委員、成田委員、山田委員、おばた委員、石井委員、楨委員、猿渡委員、近藤委員

<傍聴人>

2人

<次第>

- 1 会長あいさつ
- 2 市長あいさつ
- 3 事務局より事務連絡
- 4 議事
 - (1) 三鷹市環境基本計画 2027（最終案）について【諮問】
 - (2) 三鷹市緑と水の基本計画 2027（最終案）について【諮問】
 - (3) 三鷹市の温室効果ガス排出量について
 - (4) その他

<配付資料>

- 資料1 三鷹市環境基本計画 2027（最終案）
- 資料1-2 「三鷹市環境基本計画 2027（案）」に係る市民意見への対応
- 資料1-3 パブリックコメントの実施等に伴う三鷹市環境基本計画 2027（案）からの主な変更点
- 資料2 三鷹市緑と水の基本計画 2027（最終案）
- 資料2-2 「三鷹市緑と水の基本計画 2027（案）」に係る市民意見への対応
- 資料2-3 パブリックコメントの実施等に伴う三鷹市緑と水の基本計画 2027（案）からの主な変更点
- 資料3 三鷹市温室効果ガス総排出量等実態調査報告書（令和5年度実績）概要版

<議事内容（要旨）>

- 1 三鷹市環境基本計画 2027（最終案）について【諮問】
 - ◇三鷹市長：「三鷹市環境基本計画 2027（最終案）」及び「三鷹市緑と水の基本計画 2027（最終案）」について諮問。
 - ◇環境政策課長：資料1、1-2 及び 1-3 により、三鷹市環境基本計画 2027（最終案）について説明。
 - ◆委員1：電気自動車や燃料電池車などを公用車に導入するにあたっては、CO₂削減効果とコストを考え、運用の中で工夫していく必要がある。また、カーボンオフセットでは、森林環

環境譲与税の額やオフセットにかける額、オフセットされる CO₂ の量などの具体的な数値を示してはどうか。さらに、森林環境譲与税に関して、市内で緑化に使うよりも地方の森林整備に使った方が CO₂ 削減効果は高いと思う。しかし、市内の環境を良くしていくという意味では CO₂ 削減以上の価値があるとも考えられ、検討すべきと思う。

◇環境政策課長：公用車の導入にあたっては、コストを市の財政全体の中で考えるとともに、効果的なあり方を検討していく。カーボンオフセットについては、姉妹町等で行っているが、具体的な数値よりも森林整備の内容をお互いに考えることが大切であり、効果は CO₂ 削減だけでなく、新たな森林体験など啓発効果も見極めながら実施していく。森林環境譲与税については、市内で使うことも重要だが、使い道については市全体で考えていく。

◆委員 2：パブリックコメントの人数 6 名ということは限られた人たちの意見であり、意見しなかった他の方の意見は反映させているのか。

◇環境政策課長：例えば、計画にも記載のある「マチコエ」では環境のグループもあり、それらの声を聴きながら進めてきた。他にも、「環境保全審議会」の意見や市民などで構成される「みたか環境活動推進会議」がイベント等で集めた市民の声を反映させている。また、環境保全行動指針には市民が日々実践しているアクションを集め、取りまとめている。パブリックコメントだけではなく、様々な意見をいただき、策定している。

◆委員 3：環境保全行動指針の語尾が「しています」というのは違和感がある。市の意志として、指針として示すのであれば、「します」に語尾を統一すべきではないか。また、環境活動表彰の記載の部分で、特定の団体名や取組を出すのではなく、これまでの表彰内容を記載すべきではないか。

◇環境政策課長：環境保全行動指針の語尾については、市民が現に「行っている」ことが「私もやろう」につながると考え、あえて使い分けているものである。環境活動表彰の記載については、身近なイベントを取り上げることで自分にも参加できると捉えられると考え、掲載をしている。

◆副会長：環境目標 2 のごみ処理について、もっと具体的に書かれていると良いのではないか。アスベストや光化学スモッグは環境施策として具体的な記載だが、ごみは漠然としている。

◇環境政策課長：ごみの具体的な施策については、「ごみ処理総合計画 2027」に掲載しており、そちらを参照するような作りにしている。

◆委員 4：具体的な数値や目標が分かりにくい。市民、行政、事業者を分けて書かれているが、有機的な連携が重要である。広い視点で大きな枠組みで進められないか。

◇環境政策課長：「循環・共生・協働のまち みたか」にあるように、連携していくことは重要だと考えている。みたか環境活動推進会議では、市民・団体・事業者と市は連携しており、運用の中で留意して連携していく。

◆委員 4：横に長いレイアウトは読みにくい。

◇環境政策課長：縦に比べると横レイアウトは一行が長くなるが、文字の大きさなども工夫している。2 段組みにすると縦に長くなるため、今回の形式としている。

◆委員 5：環境目標 2 の有害ごみの部分に関連して、町田の清掃工場でリチウムイオン電池の発火事故があり、できて間もない工場が未だに使えない案件があった。ごみを出す方の注意事項もあったら良い。

◇生活環境部長：三鷹市では、リチウムイオン電池が入っている疑いがあるなら別にするよう、制度を変えたところである。運用面のリスクは、軽減されていると思うが、ご意見として参考にさせていただく。

2 三鷹市緑と水の基本計画 2027（最終案）について【諮問】

◇緑と公園課長：資料 2、2-2 及び 2-3 により、三鷹市緑と水の基本計画 2027（最終案）について説明。

◆委員 6：森林環境譲与税の使い道について、CO₂ の増加は化石燃料の増加によるものであり、お金を払ってオフセットするという仕組みは納得できない。

◇環境政策課長：森林環境譲与税は、人口や森林面積、林業従事者などにより算定されており、森林維持のために都市である三鷹ができることを行う仕組みである。これまでも、多摩産材を活用したロッカーの整備など、地域との関りも含めて様々な取り組みをしてきた。カーボンオフセットについては、CO₂ 削減だけではなく、森林の多い地域とのつながりといった効果も踏まえて行っている。

◇生活環境部長：カーボンオフセット事業は、相手となる地域の林業従事者確保、山や森林の整備につながっており、地方と都市の役割分担といった側面がある。これが機能していけば、日本国内で CO₂ 削減と地域の活動ができるという意味で良い取り組みではないか。

◆委員 6：緑被率を向上させる見通しはないのか。

◇緑と公園課長：緑被率を向上させたいが、農地面積の減少が進む中で、現状は維持でも困難であると思っている。この目標に向けて、いろいろな施策を進めたいと考える。

◆委員 1：森林環境譲与税は、市の予算に対して規模がとても小さく、そんなに多くのことはできない。その一方で、カーボンオフセット事業は、都市部と地方の在り方や関係性の観点から、地方活性などの側面もあるので、悪くない仕組みであると考えている。

◆委員 6：材価が安く、伐採しても植林が進まない。国の産業政策に課題がある。

◇生活環境部長：農業や工業、商業など環境問題や人口減少も含めて、転換期にあると思う。

◆委員 5：武蔵野市や港区は、青梅市やあきる野市に市民の森があり、森林活動を行っている。都内か都外かが違うだけで、三鷹市民が他の地域に行って交流を行うという意味で良い取り組みであると思う。

◆委員 1：緑被率の目標値について、農地面積が今後減少することが見込まれる中で、緑被率を現状維持に留めるようすると、農地の減少分と同等の緑化の推進が必要となるため、なかなか厳しい数値である。どのような見込みで計画しているのか。計画の中で、ゾーンを考えながら説明されているが、可能ならそれぞれの地域ごとの緑被率と農地のデータを入れたら良いのではないかと。また、地域ごとの計画があり、数値を把握しているか。

◇緑と公園課長：緑被率を増やせばもちろん良いが、農地面積の減少分を増やすのはかなり厳しいのが現状であり、現状維持に努めるに留めた。そのために、いろいろな施策の推進や、助成の活用、北野の上部空間の利用などに取り組んでいくが、根拠の数値を積み上げると厳しい状況である。地域ごとの緑被率等のデータも把握しているが、計画に入れると膨大な量になるため、計画には添付していない。

◆委員 1：欧州では、自治体が農地を買い取り、公園や森林にする緑の公共事業というのがある。

膨大なお金がかかるため首長のリーダーシップがなければ不可能であり、グリーンボンドというエコに関することによりのみ使用できる債券を発行し進めている。欧州でもまだ挑戦段階ではあるが、10年20年後をターゲット考えるのであれば、こういった取り組みもあり得るのではないかと考える。

◇生活環境部長：買い取った農地は農地にするのか、森に戻すのか。

◆委員1：コンクリートを剥がして森に戻したり、港湾部もビオトープにしたりなど。欧州で積極的にやっているというわけではないが、少しずつそういう動きがある。

◇都市整備部調整担当部長：農地の減少の中で、相続等により農地を手放す方が多く対応に苦慮しているところではある。牟礼の里のようにタイミング良く市が確保できた箇所もあるが、緑被率の向上に反映するまでに至らないのが現状であり、市民や事業者とも一緒になり少しでも増やしていくことが必要かと思う。また、意見のあったレインガーデンなどの取組も計画に入れており、少しずつ地道にやっていく必要があると思う。

◆委員4：計画で緑被率に言及するのであれば、樹幹被覆率の言葉が入れられるのでは。

◇緑と公園課長：計画策定にあたって、東京都のマニュアルに基づき調査をしているが、調査項目の中に樹幹被覆率がないため調査していないが、今後、項目が追加されれば、それを踏まえて調査をしていく。

◆委員4：三鷹市だけでも先行してやってほしい。豪雨対策で雨庭についての記載があるが、環境再生医と一緒に検討することや、高木のほうが浸透しやすいことを踏まえた土づくりが必要と考える。生物多様性の保全については、ネオニコチノイドという農薬の使用でミツバチが減少しているが、このような点も計画に追加したほうが良い。天文台についての記載もあるが、北側の日陰にしかないクゲヌマランやタシロランをコンパクトにしなから植樹、植栽し保全することはできるのか疑問である。

◇緑と公園課長：雨庭には注視しており、公園内への設置を検討しているところである。その中で土づくりのことなど、専門家の話を伺いながら検討し、設置後も検証を行いながら進めていきたい。生物多様性の保全は、殺虫剤、薬品の関係について記載するまでの、専門的なところまでは踏み込んでいない。天文台北側で確認されているクゲヌマランやタシロランの希少生物については、移植するのが難しいと認識しており、東京都環境局と相談しながら自然環境に配慮した必要な対策等を担当部署から検討していくと伺っている。

◆会 長：他に質疑等あるか。無いようならば、これで質疑等を打ち切ります。

「三鷹市環境基本計画 2027（最終案）」及び「三鷹市緑と水の基本計画 2027（最終案）」について、諮問のとおり異議なしとして答申することに意義ないか。

◆各委員：異議なし

◆会 長：「三鷹市環境基本計画 2027（最終案）」及び「三鷹市緑と水の基本計画 2027（最終案）」について、諮問のとおり異議なしとして答申することに決定した。

◆会 長：「三鷹市環境基本計画 2027（最終案）」及び「三鷹市緑と水の基本計画 2027（最終案）」について答申。

3 三鷹市の温室効果ガス排出量について

◇環境政策課長：資料３により、三鷹市の温室効果ガス排出量について説明。

◆委員７：目標未達の項目について、グリーン電力の導入などはあるか。

◇環境政策課長：今後、排出係数の低い電気の購入など、目標達成に向けて取り組んでいく。

◆委員１：温室効果ガス総排出量等実態調査報告書における、CO₂ 排出量の年度ごとの目標達成状況について、（基準年度から）「削減したが未達成」とまとめている。前年よりも増加しているため、表現として分かりにくく、違和感がある。

◇環境政策課長：次年度以降の報告書において、表現を検討する。

◆委員４：学校での未達成について、断熱とセットで輻射パネルを取り入れられないか。

◇環境政策課長：建物のあり方については、他部署とも調整しながら検討していく。

4 その他

なし